

平成29年 秋の火災予防運動

平成29年10月15日(日)～31日(火)

※期間中 午後8時にサイレンを吹鳴します

〈全国統一防火標語〉

「火の用心 ことばを形に 習慣に」



第61号

秋の火災予防運動を

実施します！

これからの季節、空気が乾燥し火災が発生しやすくなる冬に備えて火災から尊い生命と貴重な財産を守るため、火災予防の意識を高めましょう。また、暖房機器などを使用する機会が増え、毎年全国でも多くの火災が発生しています。今一度、身の周りの火の元のご確認をお願い致します。

留萌消防組合では、秋の火災予防運動期間中、各種行事を通じて、火災の予防を訴えてまいりますのでご理解とご協力をお願いします。



家庭の消火器の

点検を！

消火器は火災の初期消火において重要な役割を担っています。いざという時、安全に使用する為には日頃からの点検が重要です。古くなった消火器を使用すると破裂による人身事故につながる恐れがあります。

【消火器の点検ポイント】

- ・バルブやキャップに緩みがある。
- ・安全栓がない、または変形している。
- ・ゲージ付きの消火器で、その圧力値を示す針が正常値を示していない。

※いずれかに該当する場合、専門業者の点検を受けることをお勧めします。

【消火器のリサイクル・処分のしかた】

消火器は、ホームセンターや消防設備業者などに引取りを依頼して下さい。(各取扱店におたずね下さい)。

消火器はごみとして収集しておりませんので、町内のごみステーションに出すことができません。

